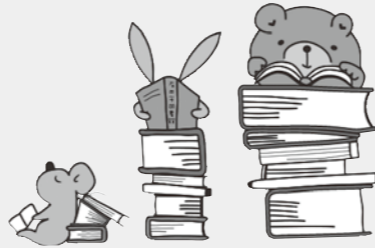




図書館通信 ～本と楽しいライブラリー～

秋もずいぶん深まって、寒さを感じる季節です。11月の図書館は、たくさんのイベントと温かくお待ちしております。



あねこうじ 岬 姉小路 祐 / 著 光文社

「殺意の架け橋」

元警察官の岬剣一郎は、受刑者の仮出所を決める「出口の裁判官」に任命された。今回、北陸地方の委員長の任に就いた彼の初仕事は、無罪を主張し続ける女で…女は身の潔白を証明できるのか、はたまた犯人なのか。出口の裁判官岬剣一郎シリーズ第3弾。

★ビブリオバトル Arida city Tournament

観戦者を募集します！
中高生のオススメ本の紹介を聞いて、「一番読んでみたい！」と思った本に投票してください。
日時 11月18日(日) 12:30～
場所 市民会館1階 会議室

★本活(中高生から大人向け)

日時 12月22日(土) 10:30～
場所 図書館内 グループ学習室
内容 今回のテーマ「プレゼントしたい本」
定員 6名(定員になり次第しめきり)

イベント

★シモンズクラブ

(中高生中心)
11月11日(日) 13:30～
場所 グループ学習室
内容 本活・今回のテーマ「泣ける本」
定員 6名
(受付中・定員に達し次第しめきり)
※小学校高学年から大人の方までご参加いただけます。

★水曜映画会(おとな向け)

11月14日(水) 14:00～

映画「パッチ・アダムス」
場所 市民会館1階 第1会議室
定員 60名程度

★アリッサのおはなしかい

(乳幼児～就園前くらい)
11月21日(水)、12月6日(木)
10:30～
場所 わくわくのもり

★秋のダグラスの工作(子ども向け)

11月23日(金・祝) 13:30～
場所 市民会館1階 第2会議室
内容 森の写真たてづくり
申込 11月9日(金) 9:30～

定員 20名(定員に達し次第しめきり)
※小さい子は保護者の方の付き添いをお願いいたします。

★有田市朗読ボランティア「ささやき」さんによるおはなし会

(子ども向け)
11月24日(土) 14:00～
場所 わくわくのもり

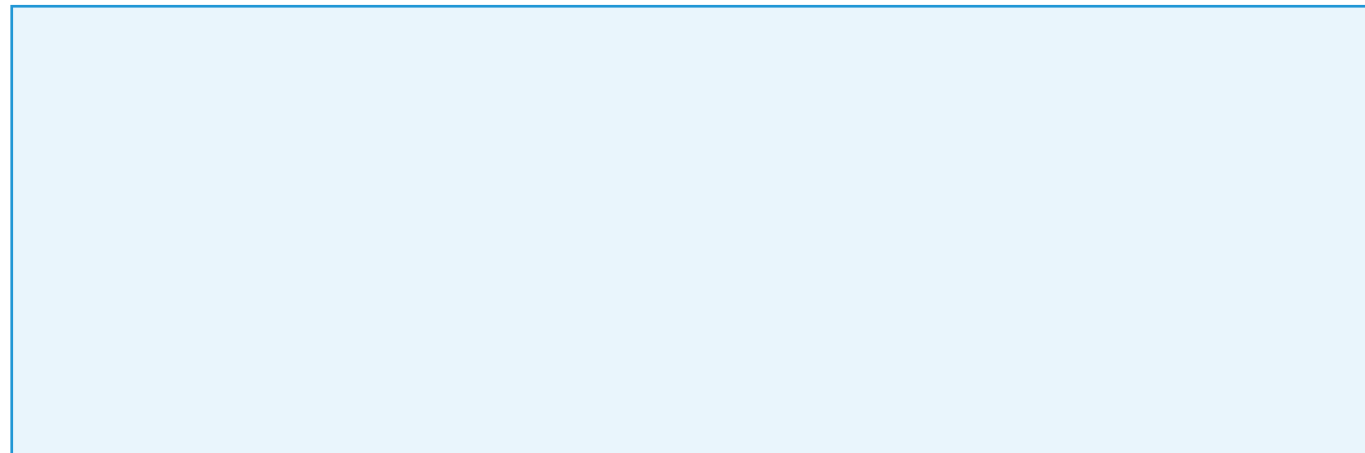
～楽しいイベントがいっぱい♪～

12月9日(日) 冬をモチーフにした消しゴムはんこ作り
12月16日(日) ゆび編みでシュシュ作り



あかちゃんタイム 毎週木曜日 9:30～12:00 ※11月21日(水) もあかちゃんタイムです。

広告



Hospital Topics ～有田市立病院～

■日曜日に胃がん、乳がん検診を受けませんか？

胃がん、乳がんは早期に発見するほど治療率が高い病気です。平日がお忙しい皆様、この機会に検診を受けませんか？

日程 11月18日(日)
胃がん検診(内視鏡検査のみ) 9時～12時
定員 15名(先着順)
乳がん検診 13時～16時
定員 12名(先着順)
※各検診は、事前予約が必要となります。今年度受検できる検診は、がん検診無料受診券に記載されており、がん検診無料受診券に予約してください。



☆11月18日(日) 13時～16時まで、「健康フェスティバル」を開催していますので、ぜひご参加ください。

■第1回市民公開講座開催
日時 11月15日(木) 19時～20時30分
場所 文化福祉センター

内容 「食物アレルギーの基礎知識」
井庭憲人(小児科医師)
「健診とその結果の読み方」
岡田和也(副院長・内科医師)
※講演の間には、理学療法士による体操を行います。
テーマ「見た目が5才若返る姿勢改善の方法」
※入場無料
問 医務課 Tel.82-2151

有田市の文化財

有田みかんのはじまり

秋は、山が色づく季節です。有田の山も橙色へと変化していきます。

今では、みかんは有田の名産となりましたが、いつからみかんが育てられていたのでしょうか。

諸説あるうちの一つは、今から440年以上も前の話です。糸我に住んでいた伊藤孫右衛門は、命じられて八代(熊本県)へと赴きます。八代では、みかんの栽培が盛んで生活が豊かでした。孫右衛門は、みかんの栽培方法を故郷へ持ち帰り、多くの人を幸せにしようと考えます。しかし、当時、他国へ持ち帰ることが禁止されていたのです。孫右衛門は、思案に暮れて、ようやくみかんの苗木を二本持ち帰ることができました。一本の苗木はすぐに枯れてしまいましたが、もう一本の苗木が大きく育ちました。育った苗木を多くの人に分けて栽培が広がっていきました。



孫右衛門が持ち帰ったとされる原木が今も糸我の地に残っています。

孫右衛門の苗木の子孫が、今でも紀州みかん発祥の地(県指定)で、すくすくと育っています。

問 郷土資料館 Tel.82-3221

平成30年秋季全国火災予防運動

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

11月9日(金)から11月15日(木)までの1週間、全国で秋の火災予防運動が実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

【3つの習慣】

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう
消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。

広告

